

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月10日
【四半期会計期間】	第12期第2四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社リンクバル
【英訳名】	LINKBAL INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉弘 和正
【本店の所在の場所】	東京都中央区明石町7番14号
【電話番号】	050-1741-2300
【事務連絡者氏名】	取締役 松岡 大輔
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町7番14号
【電話番号】	050-1741-2300
【事務連絡者氏名】	取締役 松岡 大輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第2四半期累計期間	第12期 第2四半期累計期間	第11期
会計期間	自 2021年10月1日 至 2022年3月31日	自 2022年10月1日 至 2023年3月31日	自 2021年10月1日 至 2022年9月30日
売上高 (千円)	332,527	430,115	765,083
経常損失 () (千円)	176,474	117,835	300,104
四半期(当期)純損失 () (千円)	175,737	118,171	312,197
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	281,000	50,000	281,000
発行済株式総数 (株)	19,500,000	19,500,000	19,500,000
純資産額 (千円)	1,529,924	1,278,293	1,393,464
総資産額 (千円)	1,882,457	1,670,589	1,689,661
1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	9.42	6.32	16.71
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.3	76.5	82.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	177,040	123,796	269,295
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,666	52,446	3,081
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	100,000	98,338	831
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,754,899	1,485,322	1,563,228

回次	第11期 第2四半期会計期間	第12期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	5.40	3.37

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
3. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため、記載しておりません。
4. 第11期第2四半期累計期間及び第12期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
5. 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、2022年12月16日提出の前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、継続企業の前提に関する重要事象等については以下のとおりです。

当社は、前事業年度まで、営業損失、経常損失、当期純損失を2期連続計上し、当第2四半期累計期間においても営業損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しているものと認識しております。

このような事象又は状況を解消すべく、業績回復を目的とした既存主要事業の売上高強化のため新型コロナウイルス感染症拡大防止措置を講じながら、主に「machicon JAPAN」掲載イベントの強化・拡大、オンラインで出会いを提供する「CoupLink」の運営強化に注力して参ります。

また、当第2四半期会計期間末において、1,485,322千円の現金及び預金を保有しており、当事業年度の資金繰りを考慮した結果、当面の事業資金を確保していることから当社の資金繰りに重要な懸念はありません。

以上により、当社においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染者数は減少傾向が続いているものの、急激な円安は依然として続き、原油をはじめとする原材料価格の高騰による物価上昇が止まらず、個人消費の下押し要因となっており、国内景気や企業収益に与える影響については依然として先行き不透明な状況です。

このような経営環境の下、当社は、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から感染防止措置を講じながら「machicon JAPAN」掲載イベントの強化・拡大をまいりました。また、コロナ禍におけるオンラインでの出会いを提供するマッチングアプリ「CoupLink」の運営についても引き続き積極的に展開しております。

この結果、当第2四半期累計期間における業績は、売上高は430,115千円（前年同四半期比29.4%増）となりました。損益面では、売上原価、販売費及び一般管理費合計が548,129千円（前年同四半期比6.9%増）となりました。その結果、営業損失は118,013千円（前年同四半期は営業損失 180,223千円）となりました。また、経常損失は117,835千円（前年同四半期は経常損失 176,474千円）、四半期純損失は118,171千円（前年同四半期は四半期純損失 175,737千円）となりました。

なお、当社はインターネットサイト運営事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしてありません。サービスごとの取組みは以下のとおりであります。

（イベントECサイト運営サービス）

2023年3月末でリンクバルID会員数は251万人を突破し、当第2四半期累計期間におけるイベントECサイト運営サービスの売上高は290,992千円（前年同四半期比22.1%増）となりました。

（WEBサイト運営サービス）

「CoupLink」および「KOIGAKU」につきましては、積極的なマーケティング投資を行い、当第2四半期累計期間におけるWEBサイト運営サービスの売上高は139,123千円（前年同四半期比47.7%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期会計期間末における総資産は1,670,589千円となり、前事業年度末に比べ19,072千円減少いたしました。これは主に、有形固定資産の増加が30,680千円、投資その他の資産の増加が15,068千円、売掛金の増加が9,451千円あったものの、現金及び預金の減少が77,905千円あったことによるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債は392,296千円となり、前事業年度末に比べ96,098千円増加いたしました。これは主に、未払金の減少が2,342千円あったものの、短期借入金の増加が100,000千円あったことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産は1,278,293千円となり、前事業年度末に比べ115,171千円減少いたしました。これは主に、資本剰余金の増加が227,286千円あったものの、資本金の減少が231,000千円、四半期純損失等の計上による利益剰余金の減少が118,171千円あったことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末から77,905千円減少し、1,485,322千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において、営業活動により使用した資金は123,796千円(前年同四半期は177,040千円の支出)となりました。これは主に、税引前四半期純損失が117,835千円、売上債権の増加が9,451千円となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において、投資活動により使用した資金は52,446千円(前年同四半期は1,666千円の収入)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が32,119千円、敷金の差入による支出が12,272千円、関係会社貸付けによる支出が10,000千円となったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において、財務活動から得られた資金は98,338千円(前年同四半期は100,000千円の収入)となりました。これは主に、短期借入れによる収入が100,000千円となったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年5月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,500,000	19,500,000	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	19,500,000	19,500,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年1月23日	-	19,500,000	231,000	50,000	-	276,000

(注) 2022年12月16日開催の定時株主総会決議により、2023年1月23日付で資本金の額を231,000千円減少し、その減少する資本金の額的全額をその他資本剰余金に振り替えております。

(5) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社K a z y	東京都中央区湊三丁目8番1号	7,304,900	39.03
吉弘 和正	東京都中央区	4,192,520	22.40
日本スタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	631,200	3.37
五味 大輔	長野県松本市	392,500	2.10
根本 純	東京都足立区	334,900	1.79
張 溪媛	福井県福井市	319,200	1.71
松岡 大輔	千葉県市川市	260,756	1.39
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	257,309	1.37
松原 信重	大阪府泉北郡忠岡町	240,000	1.28
楽天証券株式会社	東京都港区青山二丁目6番21号	114,400	0.61
計	-	14,047,685	75.05

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式が785,698株あります。

2. 当第2四半期末現在における日本スタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、631,200株です。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 785,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,711,600	187,116	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,800	-	-
発行済株式総数	19,500,000	-	-
総株主の議決権	-	187,116	-

(注) 単元未満株式の欄の普通株式には当社所有の自己株式が98株含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社リンクバル	東京都中央区 明石町7番14号	785,600	-	785,600	4.03
計	-	785,600	-	785,600	4.03

(注)上記の他に、自己名義の単元未満株式98株を所有しております。

2【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は次のとおりです。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 人事総務部 担当 兼 財務経理部 部長 兼 経営企画室 室長	取締役 人事総務部 担当 兼 財務経理部 担当 兼 経営企画室 室長	松岡 大輔	2023年1月1日

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年 内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2022年10月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年 内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,563,228	1,485,322
売掛金	25,027	34,478
未収入金	36,035	34,764
その他	15,522	23,327
貸倒引当金	515	381
流動資産合計	1,639,298	1,577,512
固定資産		
有形固定資産	11,331	42,012
無形固定資産	7,749	4,714
投資その他の資産	31,282	46,350
固定資産合計	50,363	93,076
資産合計	1,689,661	1,670,589
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,185	1,437
短期借入金	-	100,000
1年内返済予定の長期借入金	3,047	3,047
未払金	84,440	82,098
未払法人税等	2,375	265
未払消費税等	5,916	5,063
前受金	8,557	14,206
預り金	17,786	16,090
賞与引当金	16,445	16,350
その他	14,853	13,485
流動負債合計	154,609	252,044
固定負債		
長期借入金	116,122	114,460
資産除去債務	4,524	4,530
長期預り保証金	19,700	19,950
その他	1,241	1,311
固定負債合計	141,587	140,251
負債合計	296,197	392,296
純資産の部		
株主資本		
資本金	281,000	50,000
資本剰余金	276,000	503,286
利益剰余金	1,205,959	1,087,787
自己株式	369,555	362,842
株主資本合計	1,393,403	1,278,232
新株予約権	61	61
純資産合計	1,393,464	1,278,293
負債純資産合計	1,689,661	1,670,589

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
売上高	332,527	430,115
売上原価	15,410	27,082
売上総利益	317,116	403,032
販売費及び一般管理費	497,340	521,046
営業損失()	180,223	118,013
営業外収益		
受取利息	48	78
助成金収入	2,500	-
受取補填金	1,363	-
法人税等還付加算金	13	-
貸倒引当金戻入額	-	134
その他	10	1
営業外収益合計	3,936	213
営業外費用		
支払利息	42	35
その他	144	-
営業外費用合計	186	35
経常損失()	176,474	117,835
特別損失		
固定資産除却損	218	-
特別損失合計	218	-
税引前四半期純損失()	176,692	117,835
法人税、住民税及び事業税	271	266
法人税等還付税額	929	-
法人税等調整額	296	69
法人税等合計	955	335
四半期純損失()	175,737	118,171

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	176,692	117,835
減価償却費	3,981	4,473
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	134
賞与引当金の増減額(は減少)	1,168	95
受取利息及び受取配当金	48	78
支払利息	42	35
助成金収入	2,500	-
売上債権の増減額(は増加)	3,427	9,451
未収入金の増減額(は増加)	3,185	1,271
仕入債務の増減額(は減少)	52	251
未払金の増減額(は減少)	23,796	2,342
未払又は未収消費税等の増減額	943	853
前受金の増減額(は減少)	1,804	5,648
預り金の増減額(は減少)	943	1,696
その他	24,752	2,502
小計	182,095	123,307
利息及び配当金の受取額	48	78
利息の支払額	42	35
助成金の受取額	2,500	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,549	531
営業活動によるキャッシュ・フロー	177,040	123,796
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	32,119
敷金の差入による支出	-	12,272
関係会社貸付けによる支出	-	10,000
関係会社貸付金の回収による収入	1,666	1,944
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,666	52,446
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	100,000	100,000
長期借入金の返済による支出	-	1,662
財務活動によるキャッシュ・フロー	100,000	98,338
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	75,374	77,905
現金及び現金同等物の期首残高	1,830,273	1,563,228
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,754,899	1,485,322

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染拡大の影響の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(会社分割(簡易新設分割)による子会社設立)

当社は、2023年3月30日開催の取締役会において、簡易新設分割により、当社の完全子会社として株式会社MiDATAを設立し、当社AI推進事業を新設会社に承継させること(以下、「本件分割」といいます)を決議いたしました。

なお、本件分割は当社単独の簡易新設分割であるため、開示事項及び内容の一部を省略しております。

1. 会社分割の目的

当社は、当社事業に対するAI導入をサポートする部署として、2020年7月にAI推進室を発足し、当社事業に対するAI推進を拡大してまいりました。当該AI推進室では、レコメンドエンジンの開発に加え、マッチングエンジンの開発、業者検知など多岐にわたる開発を実施してまいりましたが、社会への価値提供を最大限に高めるために、AI開発に係るサービスの社外への外販を行う事業を開始することといたしました(以下、「本件事業」といいます)。

今般、本AI開発サービスの拡大を目指し、同事業を会社分割の手法を用いて当社の完全子会社にすることといたしました。これにより独立会社として経営責任の明確化を図るとともに、意思決定の迅速化及び機動的な事業運営を実現し、同事業の競争力および企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

2. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

取締役会決議日 2023年3月30日

分割期日(効力発生日) 2023年5月11日(予定)

(注)本件分割は、会社法第805条の規定に基づく簡易新設分割に該当するため、株主総会の承認決議を経ずに行うこととしております。

(2) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、本件分割により設立される新設会社を承継会社とする簡易新設分割であります。

(3) 会社分割に係る株式の割当ての内容

新設会社は本件分割に際して普通株式600株を発行し、その全てを当社に割当交付いたします。

(4) 分割会社に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行済の新株予約権について本件分割による取扱いの変更はありません。また当社は新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 会社分割により増資する資本金等

本件分割に際して当社の資本金の増減はありません。

(6) 新設会社が承継する権利義務

効力発生日における当社の本件事業に関する資産、負債及びこれらに付随する権利義務を承継いたします。

(7) 債務履行の見込み

本件分割の効力発生日後において、新設会社が負担すべき債務について履行の見込みに問題がないものと判断しております。

3. 分割当事会社の概要

(1) 分割会社の概要(2023年3月31日時点)

名称	株式会社リンクバル	
所在地	東京都中央区明石町7-14築地リバーフロント6F	
代表者の氏名・役職	代表取締役社長 吉弘 和正	
事業内容	イベントECサイト運営サービス WEBサイト運営サービス その他関連アプリ運営サービス	
資本金	50百万円(2023年1月23日時点)	
設立年月日	2011年12月9日	
発行済株式総数	19,500,000株	
決算期	9月30日	
大株主および持ち株比率	株式会社Kazy 39.03% 吉弘 和正 22.40% 自社 4.03% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3.37% 五味 大輔 2.10% 根本 純 1.79% 張 溪媛 1.71% 松岡 大輔 1.39% 株式会社SBI証券 1.37% 松原 信重 1.28% 楽天証券株式会社 0.61%	
直近事業年度の財政状態及び 経営成績 (2022年9月期)	純資産 総資産 1株当たり純資産 売上高 営業損失 経常損失 当期純損失 1株当たり純損失	1,393百万円 1,689百万円 74円51銭 765百万円 304百万円 300百万円 312百万円 16円71銭

(2) 新設会社(2023年5月11日設立予定)

名称	株式会社MiDATA	
所在地	東京都中央区明石町7-14築地リバーフロント6F	
代表者の氏名・役職	代表取締役社長 後藤 司	
事業内容	各種AI開発事業およびAIコンサルティング事業の展開	
資本金	30百万円	
設立年月日	2023年5月11日	
発行済株式総数	600株	
決算期	9月30日	
大株主および持ち株比率	株式会社リンクバル 100%	

4. 分割する事業の概要

(1) 分割の事業内容

AIに係る開発事業およびコンサルティング事業の展開

(2) 分割する事業の経営成績

2022年9月期売上高：-百万円

(注) 本件事業は、今後外販を実施する新規事業であり、直前事業年度における収益寄与はありません。

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額

資産		負債	
項目	帳簿価額(百万円)	項目	帳簿価額(百万円)
流動資産	30	流動負債	-
固定資産	-	固定負債	-
計	30	計	-

(注) 承継する資産及び負債の金額は2022年9月末現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎としております。実際に承継する資産及び負債の金額は、上記から変動する可能性があります。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
給与手当	184,749千円	173,313千円
広告宣伝費	62,897 "	116,547 "
賞与引当金繰入額	16,047 "	16,350 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	1,754,899千円	1,485,322千円
現金及び現金同等物	1,754,899千円	1,485,322千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年12月16日開催の第11回定時株主総会に基づき、2023年1月23日付で減資の効力が発生しております。この結果、当第2四半期累計期間において、資本金が231,000千円減少、その他資本剰余金が231,000千円増加しております。

また、2023年1月13日開催の取締役会に基づき、譲渡制限付株式報酬として2023年2月1日を期日とする自己株式14,562株の処分を行いました。この結果、当第2四半期累計期間において、自己株式が6,713千円減少、その他資本剰余金が3,713千円減少しております。

これらの結果、当第2四半期会計期間末において資本金は50,000千円、資本剰余金は503,286千円、自己株式は362,842千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、インターネットサイト運営事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
サービス別		
イベントECサイト運営サービス	238,325	290,992
WEBサイト運営サービス	94,201	139,123
顧客との契約から生じる収益	332,527	430,115
その他の収益	-	-
合計	332,527	430,115

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	9円42銭	6円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	175,737	118,171
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	175,737	118,171
普通株式の期中平均株式数(株)	18,661,414	18,704,461
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月9日

株式会社リンクバル
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 玉川 聡

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 水戸 信之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リンクバルの2022年10月1日から2023年9月30日までの第12期事業年度の第2四半期会計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)及び第2四半期累計期間(2022年10月1日から2023年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リンクバルの2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認め

られる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。